

令和6年度逗子市職員採用試験

【技術職（土木・主任級）】受験案内

～求む！逗子を想い未来を創造する職員～



申込期間 令和6年10月24日（木）～11月5日（火）

1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
技術職 （土木・主任級）	1名	土木等の専門的な業務 （道路・河川及び水路、下水道、緑地、公園等に係る計画、設計、積算、工事監理、維持管理等） ※配属先によって業務が異なります。	①から③までの全ての要件を満たす人 ① 1974年（昭和49年）4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校以上を卒業した人（採用時年齢50歳まで） ② 高等学校を卒業後、 <u>民間企業・官公庁等</u> において、 <u>土木関係の職務経験</u> が2024年（令和6年）10月1日現在で <u>通算17年</u> （専修学校の専門課程、短期大学又は高等専門学校を卒業した者にあつては <u>通算15年</u> 、大学卒業又は大学院を修了した者にあつては <u>通算13年</u> ）以上となる者であつて、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者※1 ③ <u>土木に関する専門課程を履修</u> した者※2

※1 土木関係の職務経験について

- 道路・河川及び水路、下水道、緑地、公園等に係る計画、設計、積算、工事監理、維持管理等の職務経験とします。職務経験年数については、民間企業・官公庁等において、週35時間以上の勤務をしていた就業期間が該当します。官公庁において土木職として任用されている期間については、土木関

係の職務経験と見做します。

2. 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方に限ります。
3. 最終合格発表後、職務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

※ 2 土木に関する専門課程を履修した人について

※専門課程を履修した人

大学卒の場合：応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料、施工などの土木に関する科目のうち、3科目以上を履修した人
高校卒の場合：土木専門の学科を卒業した人

2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容	試験の合格発表
第1次試験	①書類選考（経歴評定）・論文試験 ※e-kanagawa 電子申請システムの受験申込みの際に、経歴及び論文について入力してください。 ②適性検査（性格検査） 日時：11月6日（水）から11月12日（火）までの間に受験してください。 場所：受験者が選択するテストセンター（リアル会場又はオンライン会場） *メールアドレスがない場合はメールアドレスを取得してください。（携帯電話のメールアドレスは利用不可）	書類選考・論文試験・適性検査（性格検査）	11月15日（金）までに e-kanagawa 電子申請システム内で通知する予定です。
第2次試験	日時：11月中旬（予定） 場所：逗子市役所 *集合時間等は合格通知でお知らせします。	【個別面接】	第2次試験の際にお知らせします。
最終試験	日時：12月初旬（予定） 場所：逗子市役所 *集合時間等は合格通知でお知らせします。	【個別面接】	最終試験の際にお知らせします。
合格発表	12月中旬（予定）		

4 受験手続

(1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 【逗子市ホームページ】 https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html
受付期間	令和6年10月24日（木）午前9時00分から 令和6年11月5日（火）正午まで ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※e-kanagawa電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕を持ってお申し込みください。
第1次試験の案内	令和6年11月5日（火）に第1次試験の適性検査（性格検査）についてメールで送信しますので、テストセンターの受験予約を行い、期間中に受験してください。 ※令和6年11月6日（水）までに同メールの受信が確認できない場合は、必ずご連絡ください。

(2) 事前準備

① インターネット環境の整備

- ・第1次試験を受験する際に、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。
- ・タブレットは推奨環境外のため、使用できません。

② メールを受信設定について

- ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
- ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

5 論文試験

(1) 課題

「あなたが逗子市役所で取り組みたい土木に関する業務について、これまであなたが培った経験や知識、能力をどう活かせるかを交えて、具体的に述べてください。」

(2) 600字以上800字以内で入力してください。

(3) e-kanagawa電子申請システムにて受験申込みの際に併せて入力してください。

6 合格発表について

試験結果については、e-kanagawa電子申請システムにて、可否の通知をしますので確認してください。

7 提出書類について（第1次試験合格者のみ）

- ・第1次試験合格者の方は、「履歴書」を第2次試験の際に提出していただきます。

・「履歴書」について

- ① 履歴書は、申込みの際に入力した情報をもとに、e-KANAGAWA電子申請から出力ができます。紙で両面印刷し、証明写真の貼付、署名欄の記載をしたうえで、第2次試験当日に提出してください。
- ② 履歴書には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ③ 履歴書は、折り曲げずにA4サイズの用紙に両面で印刷してください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、原則として令和7年4月1日です。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

9 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、配属先によっては土曜日、日曜日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

- (2) 給与（令和6年10月1日現在の基準で計算しています。）

- ① 初任給（参考） ※大学卒の場合

職位	職務経験年数	初任給（地域手当含む）
主任級	13 年	335,800 円
	18 年	366,500 円
	20 年	372,700 円

- ② 年収モデル（参考） ※大学卒で職歴20年、扶養あり（配偶者、子2人）の場合

初任給（月額）	期末勤勉手当（年額）	扶養手当（年額）	年収モデル
372,700 円	195 万円	36 万円	約 683 万円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

- (3) 職位

主任級での採用となります。

担当者級 → 主任級 → 係長級 → 課長級 → 部長級

- (4) 人材育成

本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを

「逗子のために S o u Z o u（創造・想像）力を発揮して 未来にチャレンジする職員」としました。目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

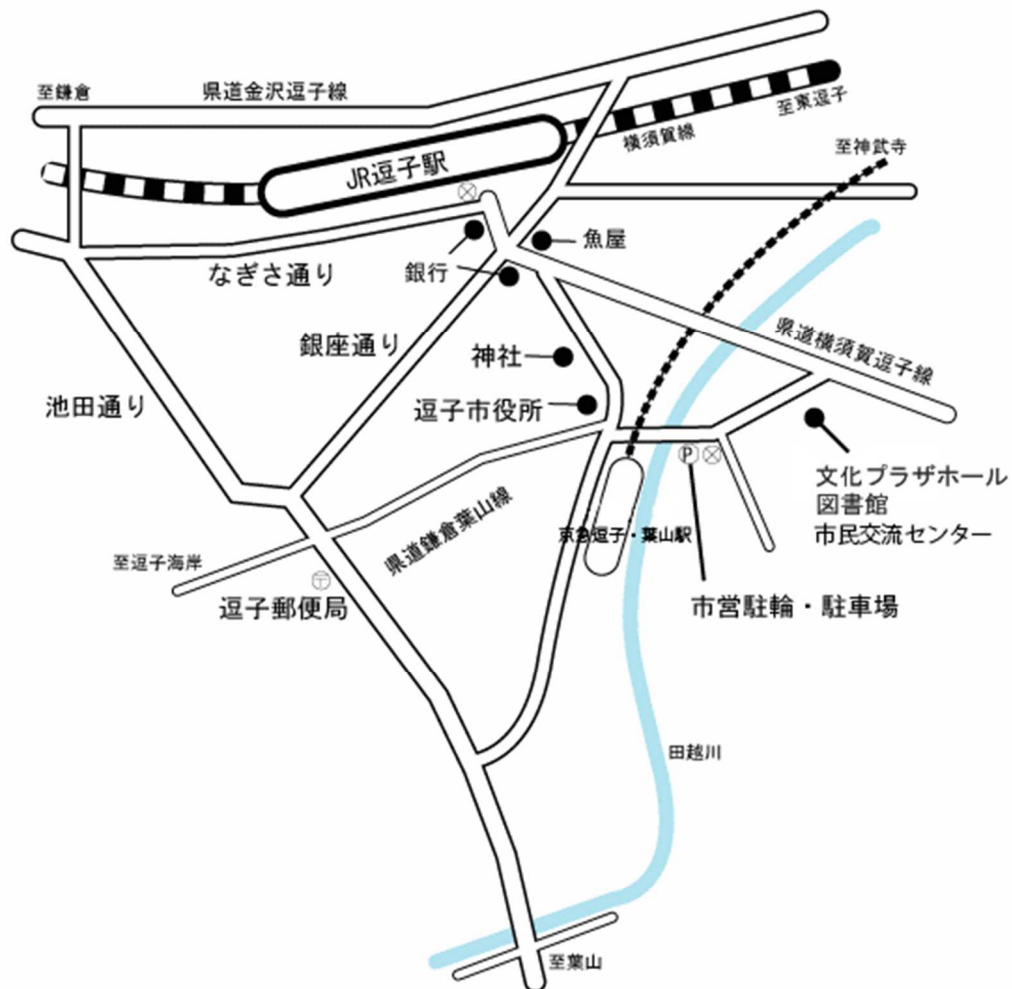
10 注意事項

- (1) 試験において提出された書類等は、返却しません。
- (2) 申請不備等の場合は、申込に応じられません。

- (3) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (4) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課をお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。
- (5) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (6) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (7) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

逗子市役所 案内図

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html>